

加西市U J I ターン促進補助金交付制度

奨学金返還の一部を補助します！！

重要

令和8年度（令和7年度の返還実績分）から、**所得制限を撤廃**し、30歳未満（申請年度末時点で29歳以下）の方を対象とする**年齢制限を設ける**予定です。そのため、以下の要件は、令和7年度（令和6年度の返還実績分）までのものとなります。

詳しくは市HPをご確認ください。

対象者

※要件を全て満たすこと

- ・奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程に進学した者
- ・平成24年4月以降から奨学金の返還を開始した者、又は平成24年4月以降に新たに加西市に住民登録した者
- ・返還期間が9年以上で奨学金等の返還を行っている者
- ・前年の所得金額が**300万円未満**である者
- ・補助申請する前年度より加西市に住民登録があり、居住している者
- ・返還計画に基づき奨学金等を遅滞なく返還している者

補助金額

- ・前年度中に返還した奨学金（補助対象金額）の**3分の1（上限10万円/年）**
- ・※ただし前年度の住民登録が1年未満の場合は、住民登録の月数で按分する

申請書類

- ・返還金額を証するもの（入金一覧表もしくは通帳の写し）
- ・現住所を証明する書類の写し（勤務証明、居住証明の何れか一つ）
- ・繰上返還通知書（繰上返還該当者のみ）
- ・返還計画変更内容が分かる書類（前年度中に変更された方のみ）

注意事項

- ・申請期間は**毎年4月中**です。申請漏れの無いようご注意ください
- ・年度ごとの申請になりますので継続の場合も**毎年申請**が必要です
- ・申請方法は、**オンライン**となります。書面申請をご希望される方は、必要書類を加西市HP（チラシ下部QRコード）からダウンロードお願いします。書面申請の場合、郵便遅延や事故には責任を負いかねますので、心配な方は「簡易書留」をご利用ください。

詳しくは市HPをご覧ください

【問合せ先】

加西市 政策部 政策課

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

TEL：0790-42-8700 FAX：0790-43-1800

E-mail：seisaku@city.kasai.lg.jp



住んで
イーナ
カサイ